

2025. 2. 17 (月)
14時~16時

参加
無料

今から備える

任意後見制度

任意後見制度とは、将来、判断能力が不十分になった時に備えて、あらかじめ自分が信頼できる人（任意後見人）に、自分の代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。
老後の備えの1つとして、任意後見制度の基礎を一緒に学びませんか。

会場

こどもと福祉の未来館1階 多目的室1・2号
(所沢市泉町1861-1)

▶▶▶ アクセスはこちら

対象

市内在住の方

講師

司法書士 高橋 弘 氏

定員

先着50名



西武新宿線 新所沢駅西口

▶ 徒歩5分

西武新宿線 航空公園駅西口

▶ 徒歩10分

申込み
問合せ

所沢市 福祉部 地域福祉センター

TEL:04-2922-2115 / FAX:04-2922-2195

メール: b29222115@city.Tokorozawa.lg.jp



駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください